

中世前期における當麻曼荼羅縁起の系譜

Genealogy of Taima Mandala's Narrative in the Early Middle Ages

中野 顕正
NAKANO Akimasa

奈良県 當麻寺の本尊「綴織當麻曼荼羅図」は、極楽浄土を思慕する本願尼（中将姫）のもとに阿弥陀仏と観音菩薩の化身が現れて織り与えたとの伝説をもつ、浄土変相図の大作である。この曼荼羅は『観無量寿經』の所説を絵画化したものだが、その際に依用された同経の注釈書が善導『観経疏』であったことから、善導を高祖と仰ぐ浄土宗の活動の中で當麻曼荼羅信仰は広範に弘められた。そしてそれに伴い、この曼荼羅の成立にまつわる縁起（所謂「中将姫説話」）もまた広く人口に膾炙し、光明寺本「當麻曼荼羅縁起絵巻」、世阿弥の能《當麻》、並木宗輔の浄瑠璃《嶋山姫捨松》、折口信夫の小説『死者の書』など、美術・演劇・文芸の諸分野にわたって様々な名作を生み出した。

この當麻曼荼羅縁起は史的展開の上から旧新二種に大別され、鎌倉期の前期縁起は曼荼羅感得の物語、室町期以降の後期縁起はそれ

に前日譚としての継子虐め譚が増補された物語となっている。このうち前期縁起の時期における縁起展開の系譜を解明することが、本稿の目的である。

一、流布本縁起の成立 —— 『大和国當麻寺縁起』考 ——

(1) 『大和国當麻寺縁起』の概要と成立時期

前期縁起を確立した文献は『當麻寺流記』（二二三二以前）である。^{*1}この縁起物語は、『古今著聞集』（二二五四）や『元亨釈書』（二二三二）等に収められ、また光明寺本「當麻曼荼羅縁起絵巻」（鎌倉中期頃）を生み出すなど、鎌倉期の段階で広く社会に流布していたことが知られる。その際に大きな役割を果たしたと考えられる流布本縁起『大和国當麻寺縁起』について、はじめに検討したい。

『大和国當麻寺縁起』は、冒頭に「粗勘『流記』」と見えるように『當麻寺流記』に基づいて作成された縁起文であり、その物語内容に概ね『當麻寺流記』を継承したものとなっている。同書は、この『當麻寺流記』の物語を駢儷文基調の美文体によって綴り直した点に特色がある。なお、伝本は仁和寺蔵本が現存唯一であり、それゆえ同書は従来「仁和寺本縁起」とも呼称されてきた。

その仁和寺蔵本の末尾には、次の二つの識語が記されている。

- A・建長五年〔壬丑〕四月廿五日〔北京於四條之坊門／西洞院書写〕
B・〔表書者〕當麻寺縁起〔本〕〔付、私云、以此本大曼陀羅堂／為修理之勸進帳〕沙門「」

既に田中稔の指摘するように、このうちBによって、同書は仁治三年（一二四二）から翌寛元元年にかけて行われた當麻寺本堂修理事業のために作成されたことが知られる。この事業については、その勸進に結縁した二百五十余名もの貴賤男女の名が同堂厨子の正面扉（現在は取り外されて奈良国立博物館に寄託）に記されており、その中には九条道家・同教実・同頼経・北条泰時や、この時既に故人となっていた源頼朝の名も見える。それゆえ、この修理勸進は九条家や鎌倉幕府も関与する社会的影響力の大きな事業であったことが知られる。同書はそうした中で成立したものであり、同書の美文性も、そうした勸進という性格ゆえの、衆人の耳目を集める必要から生まれたものと考えられよう。

こうした点から、同書が縁起流布の上で大きな意義を果たしていたことは容易に想像される。それは、證空仮託『當麻曼陀羅注』卷三の縁起段に「流布縁起云」として同書の文言が引かれていることから窺われるが、こうした同書の流布をめぐる問題につき、次に

示す『當麻曼陀羅不審問答抄』（一二六二以前、以下『不審問答抄』）の記述が参考となる。

『不審問答抄』は、當麻曼荼羅の縁起および像容についての不審箇所を一つずつ取り上げて解説を加えた資料であり、そのうち縁起についての不審を挙げた卷一には、「縁起有三本」として、当時流通していた縁起本文に散逸『建曆縁起』（一二二一—一二三頃）・『當麻寺流記』（一二三一以前）および『當麻曼陀羅縁起一通』（不知作者及時代、此本今所用也）の三書があったことが示されている。『不審問答抄』によれば、この『當麻曼陀羅縁起一通』は以下の文言を含むものであったという。

- ① 推古天皇治天廿年〔壬申〕
- ② 於河内国交野郡山田郷、建立一字伽藍
- ③ 歷六十二年……白鳳二年〔癸酉〕歲……有夢告
- ④ 大友王子有叛逆……余氣未暗、遷造暫以遲怠
- ⑤ 從白鳳十年〔辛巳〕二月十五日、至同十四年〔乙酉〕、首尾五年遷造畢
- ⑥ 以高麗惠觀而供養導師

このうち、①および③―⑥が『大和国當麻寺縁起』にほぼ一致することから、この『當麻曼陀羅縁起一通』は同書をさすものと考えて良いように思われる。②に示された創建伽藍の所在地比定のみ同書には見えないが、この創建伽藍を河内国山田郷とする理解は、『當麻寺流記』（一二三一以前）や『上宮太子拾遺記』（當麻寺縁起条の文言は一二三七）など成立の早い書物には見えず、『和州當麻寺極樂曼陀羅縁起』（一二六二）・『私聚百因縁集』（十三世紀末以降）・『元亨釈書』（一二三二）等、成立時期のやや降る文献に共通して見えるもので、

十三世紀後半頃以降に流布・一般化した言説と考えられる。それゆえ、②についてはそうした環境の中で『大和国當麻寺緣起』の一伝本に混入したものと推測され、これを以て「當麻曼陀羅緣起一通」が同書に相当しないと考える必要は無からう。以上の点から、この「當麻曼陀羅緣起一通」は『大和国當麻寺緣起』に相当するものと考えてよく、『不審問答抄』が「此本今所用也」と述べるように、同書は當麻寺緣起の流布の上で重要な役割を果たしたものと判断されるのである。

但しここで、『不審問答抄』では同書について「不知作者及時代」と述べられ、仁治の修理勸進に伴って作成されたという事情が忘れ去られている点に注意したい。同書の文辞的影響が認められる文献には、『古今著聞集』(一二五四)・『私聚百因緣集』(十三世紀末以降)・『當麻曼陀羅疏』(二四三〇)等、仁治修理完了以降に成立したものが多くあり、同書は勸進状としての意義を失って以後も社会に流布していたことが知られる。すなわち『大和国當麻寺緣起』は、その本来の機能が忘れ去られた後も、美文の流布本緣起として享受され続けたのであった。

(2) 『大和国當麻寺緣起』の撰述者

この『大和国當麻寺緣起』の撰述者については、浄土宗西山派祖・善慧房證空(一一七七一—一二四七)に比定する説が、小松茂美によつて提示されている。結論から言えば、本稿はこの比定を支持する。その理由を、以下に示してゆきたい。

證空は、當麻曼荼羅の典拠が唐・善導(六一三—一八二)の『觀經疏』であることを発見した人物である。善導は浄土宗の徒によつて高祖

と仰がれ、『觀經疏』は浄土宗の教義の根幹をなす聖典として尊重されていたことから、その善導『觀經疏』の絵画化というべき當麻曼荼羅に対して證空は篤い信仰を寄せることとなった。證空は、念仏供料として當麻寺に田地を寄進したうえ、この曼荼羅を写すために當麻寺の寺僧役へと自ら身を投じ、ついに曼荼羅の模本を複数作成して諸所へ弘めたという(善慧上人絵二・當麻寺本堂内陣旧巻柱銘・『當麻曼陀羅疏』八による)。

小松が『大和国當麻寺緣起』の撰述者を證空に比定した根拠としては、次の三点が挙げられる。

- ・ 仁和寺藏本の識語Bには撰述者名が「沙門(虫掛)」と記されているが、厨子扉銘に記された結縁者の「寺僧分」において名に「沙門」を冠するのは證空のみである。

- ・ 厨子扉銘では證空が寺僧の筆頭に挙げられており、この勸進活動に第一線で尽力していたと考えられる。

- ・ 證空は當麻曼荼羅を篤く信仰していた。

なお、仁和寺藏本の識語Aによつて、同本の親本は建長五年(二二五三)に京都四条坊門西洞院で書写されたことが知られるが、同地には浄土宗西山派勸進聖の活動拠点があり、河原由雄(*)はこの親本をそうした環境の中での成立と推定する。こうした伝来の観点からも、同書の成立が證空周辺である蓋然性は高いと考えられている。

本稿ではこれらの点に加え、同書の内部徴証からも、證空撰の蓋然性が高いことを論じる。その際に注目したいのが、化尼が完成した曼荼羅を用いて本願尼に絵解きをする場面に見える、曼荼羅の像容を描写した次の記述である。

南之緣一經發化之序分也、禁(父脱)母之往躋歷之如(心)見(心)。此緣者

三昧正受¹盲^レ歸也、善男女之觀門明々無^レ暗。仰^レ中台²者、即四十八願莊嚴之淨土、皓³然于眼前。顧⁴下方⁵、又上中^{下脱}品來迎花台、于心中森羅。

この中では、『觀無量壽經』の序分が描かれた南縁、正宗分の定善十三觀が描かれた北縁、正宗分の散善九品往生が描かれた下縁、そして極樂淨土の莊嚴が描かれた中台、の四つがそれぞれ描写されているが、このうち北縁の描写に見える「三昧正受」「觀門」の語は、『善導』『觀經疏』に由来すると考えられる。まず「三昧正受」は、『觀無量壽經』において韋提希夫人が積尊に教えを請う場面の「唯願世尊、教^レ我思惟、教^レ我正受⁶」(序分・欣淨縁)に由来する語だが、『觀經疏』ではこの箇所を「言^レ正受⁷者、想心都息、縁慮並亡、三昧相應、名為^レ正受⁸」(玄義分・定散料簡門)と解説するとともに、この場面における韋提希の致請は定善十三觀のみを導くものと捉え、十六觀(定善十三觀および散善九品往生)全体を導くとする諸師の説を否定している。それゆえ、『大和国當麻寺縁起』において定善十三觀の内容を「三昧正受」と表現しているのは、『觀經疏』を踏まえたものと考えられるのである。また「觀門」については、これ自体は『觀無量壽經』中には見えない語だが、『觀經疏』では『觀無量壽經』の所説を「定散⁹二善十六觀門¹⁰」と総称する形で用いており(玄義分・定散料簡門)、「次下日想水想火想、乃至十三觀已來、尽名¹¹異方便¹²也。欲^レ使^レ衆生於^レ此觀門¹³一一得^レ成、見^レ彼妙事¹⁴心歡喜故即得^中無生^上」(同・得益分齊門)などの用例が見える。それゆえ、『大和国當麻寺縁起』において「觀門」の語が用いられていることもまた、『觀經疏』に由来するものと考えられるのである。以上の点から、『大和国當麻寺縁起』が當麻曼荼羅の像容を描写するに当たつ

ては、『觀無量壽經』のみならず善導『觀經疏』をも参照していたことが窺われる。

ここで、『大和国當麻寺縁起』の書かれる契機となった勸進が當麻寺の修理事業である以上、同書は寺外の篤信者が自発的に起草したのではなく、あくまで寺家側の意向に基づいて作成されたものと考えられる。しかし当時の當麻寺は興福寺末の真言系寺院であったから、曼荼羅が『觀無量壽經』の圖像化であること自体は重要であつても、その圖像化にあつた善導『觀經疏』が依用されたという事実が重要な意味をもつたとは考え難い。曼荼羅転写のために敢えて寺僧の身分を得た證空を除けば、寺家側が善導『觀經疏』を殊更に重視する必然性は無かつたはずである。それゆえ、『大和国當麻寺縁起』の撰述にあつた善導『觀經疏』が利用されたのは、当時當麻寺の寺僧となつてこの修理勸進に積極的に関与していた證空の意向によるものと推測されるのである。

またこのほか、縁起中に「曼陀羅之名称広聞¹⁵異邦¹⁶」と見え、當麻曼荼羅信仰が「異邦」にまで及んだとされている点に注意される。ここで想起されるのは、聖聰『當麻曼陀羅疏』(一四三六)巻八に記された曼荼羅転写の歴史についての記述中に見える、次の記事である。

其後又善惠上人、此計殊勝¹⁷靈像¹⁸諸国万人¹⁹可^レ拜、六十余州²⁰一^レ国一鋪宛之願²¹起、欲^レ書^レ之。而十三鋪書立²²、都²³彼此道場²⁴在^レ之聞也。剩²⁵開²⁶印板²⁷摺写²⁸、日本大唐²⁹弘^レ之給³⁰。其印板随³¹一智恩院³²被^レ安置³³。但恨³⁴近年焼失³⁵云云。其後人多³⁶移^レ之。奉³⁷安置³⁸故也。

これによれば、證空は當麻曼荼羅の模本を複数作成して諸所へ弘め

たうえ、さらに版本の模本を作成し、唐土へもそれを輸出したという。『大和国當麻寺縁起』に見える「曼陀羅之名称広聞「異邦」」の文言はこうしたことを念頭に置いたものと考えられ、この点からも、同書は證空周辺の活動と密接な関わりを有する形で成立したと推測される。このことも、同書が證空撰であることの蓋然性を高めるものとなり得よう。

以上より、『大和国當麻寺縁起』は證空周辺で成立したものと推定され、小松の指摘するように、證空自身がこの勸進事業を主導していたことや、厨子扉銘における「沙門」の称のことも考慮するとき、同書の撰者は證空自身であった蓋然性が高いと判断されるのである。もちろん、実際の文面作成において右筆などの協力を得ていた可能性は有り得ようが、仮にそうであったとしても、同書は證空の意向を体现する形で、證空の名義で作成されたものと考えられるのである。

(3) 『大和国當麻寺縁起』における説話的増補

『大和国當麻寺縁起』の内容は基本的に『當麻寺流記』の美文化と言えるが、一部の説話要素については増補や変更が加えられている。その主な箇所としては次の三点が挙げられ、以下、この問題について考察してゆきたい。

- 1…創建伽藍の時点で勅願寺扱いにされたとの要素が増補される。
- 2…創建伽藍から現在地への遷造の年次が変化し、壬申の乱の影響で遷造が延引したとの要素が増補される。
- 3…四句偈の示される位置が、化尼の正体開示後から開示前

(曼茶羅の絵解きをした直後)へと改変される。

このうち1については、『當麻寺流記』においても遷造故事や曼茶羅成立譚の中では宣旨が下され勅使が遣わされるという記述があり、當麻寺と天皇の権威とのつながりが描かれていることから、そうした天皇との繋がりを創建時点まで遡らせたことは自然な発想と言えよう。また3については、「重作」四句之偈頌、密示「三重之往縁」と見えるように、『大和国當麻寺縁起』では曼茶羅の像容を説示することと四句偈を示し与えることが一對のものとして位置づけられており、そうした意図のもと、像容説示の直後に四句偈を移動させたものと考えられる。

残る2については、この遷造の年次をめぐっては『當麻寺流記』に至るまでの古縁起の段階でも諸書ごとに記述が異なっており、縁起成立史を考える上で重要な問題を孕んだ点と言える。そこで、遷造の故事をはじめて明記した『南都巡礼記』一段所収話以下、散逸『建曆縁起』・『當麻寺流記』・『大和国當麻寺縁起』の各段階において、『麻呂子親王の靈夢』・〈遷造の開始〉・〈遷造の完了〉のそれぞれの年次がどう設定されているのかを整理すると、次頁の表1のようになる。なお、散逸『建曆縁起』の内容推定は『護国寺本 諸寺縁起集』に基づくものである^{*11}。

この中で、まずは散逸『建曆縁起』の内容に注目したい。同書では、遷造の完了を六八五年とする一方、靈夢と遷造開始は六一二年の創建から八十年、すなわち六九一年(起算年を一年と数えた場合)以下同のこととしており、矛盾している。但し、散逸『建曆縁起』の内容をほぼそのまま踏襲したと考えられる『當麻寺流記^{*12}』には、靈夢と遷造開始は六一二年の創建から「送七十年」と見えており、

表1

<p>『南都巡礼記』一段 (記載なし。遷造は壬申の乱における当麻国王の勲功によるとする。)</p>	<p>散逸『建曆縁起』 六九一年。「其(引用者注…推古天皇二十年の創建 後送八十年)」。推古天皇二十年は六一二年。但し、遷造完了の乙酉年より降つてしまい矛盾。</p>	<p>『當麻寺流記』 六九一年。「其(引用者注…推古天皇二十年の創建 後送七十年、天武天皇御宇朱鳥六年(辛卯)」。但しこの年(辛卯年)は持統天皇五年に当たり、天武天皇御宇ではない。また、推古天皇二十年(六一二)からは八十年に当たり「七十年」に合わない。</p>	<p>『大和国當麻寺縁起』 六七三年。「右建立之後経六一年、天武天皇御宇白鳳二年(癸酉)。天武天皇二年。但し推古天皇二十年(六一二)からは六十二年に当たる。</p>
<p>遷造 六八一年カ。明記されず、遷造の開始と完了は同年と解される。</p>	<p>六九一年カ。明記されず、霊夢と同時に開始されたと解される。</p>	<p>六九一年カ。明記されず、霊夢と同時に開始されたと解される。</p>	<p>六八一年。「白鳳十年(辛巳)二月十五日」*1。天武天皇十年。</p>
<p>完了 六八一年。「白鳳九年(辛巳)二月十五日」。</p>	<p>六八五年。「乙酉年」。天武天皇十四年。</p>	<p>六九五年。「乙未年」。</p>	<p>六八五年。「白鳳十四年(乙酉)」*2。天武天皇十四年。</p>

*1 白鳳十年||仁和寺藏本「白鳳十四年」。干支の観点から誤りと見て改めた。『當麻曼陀羅疏』等も「十年」に作る。
*2 白鳳十四年||仁和寺藏本「白鳳十六年」。干支の観点から誤りと見て改めた。『當麻曼陀羅疏』等も「十四年」に作る。

その計算に基づけば六八一年のこととなるから、この形であれば遷造完了の六八五年よりも先行するため矛盾は生ぜず、しかも先行する『南都巡礼記』所収話の年次とも合致する。それゆえ、「送八十年」とあるのは『護国寺本 諸寺縁起集』あるいはその祖本の誤りで、散逸『建曆縁起』の本来の形は「送七十年」であったと推定されよう。

しかしここで、『當麻寺流記』が「送七十年」としながらも同時に「天武天皇御宇朱鳥六年(辛卯)」と記している点が問題となる。

朱鳥六年辛卯(六九二)は六一二年の創建から八十年に当たるため「送七十年」とする記述に合わず、またこの年は天武天皇崩御(六八六)より後に当たるため「天武天皇御宇」との記述にも合わない。この点から推測するに、霊夢と遷造開始の年を「送八十年」と誤った散逸『建曆縁起』の異文はかなり早い段階で成立しており、そうした異文を含む伝本の中には、創建の八十年後という計算に基づいて「朱鳥六年(辛卯)」と書き足されたものもあったのだろう。創建完了を乙酉年(六八五)ではなく乙未年(六九五)とするのも、そう

した『建曆縁起』異本における年次計算上の辻褄合わせに由来するものと推測される。そうした散逸『建曆縁起』の異本の存在を想定するときに、『當麻寺流記』の現存伝本（慶政手沢本・孤本）の祖本が散逸『建曆縁起』の文言を参照するに当たっては、基本的には「送七十年、天武天皇御宇」とする本文に従いつつも、遷造開始を「朱鳥六年（辛卯）、完了を「乙未年」とする異本の記述を部分的に取り入れたことが考えられよう。すなわち、『當麻寺流記』本来の文言では「送七十年、天武天皇御宇、彼親王驚_二靈夢告_一、……乙酉年、以_二惠観僧正（高麗国）為_二供養導師_一」とされていたが、現存伝本の祖本がある段階で異本系の散逸『建曆縁起』の影響を受け、「朱鳥六年（辛卯）」「乙未年」の文言を加筆・訂正したものと考えられるのである。『當麻寺流記』における年次上の矛盾は、こうした経緯によるものと推測されよう。

以上より、散逸『建曆縁起』および『當麻寺流記』における本来の遷造年次は、いずれも、靈夢及び遷造開始は六八一年、遷造完了は六八五年であったと考えられる。そう考えるとき、『大和国當麻寺縁起』における遷造の開始年と完了年は『當麻寺流記』の本来の形に忠実なものであったと言える。それゆえ、『大和国當麻寺縁起』における遷造故事の独自性としては、靈夢を六七三年まで引き上げ、靈夢から遷造開始までの間に八年間の空白期間を設けた点、およびそれを壬申の乱（六七二）後の混乱によるものとした点にあってと言えらる。靈夢が六七三年まで引き上げられたのは、乱後の余燼冷めやらぬ時期に設定する意図のもと、遷造完了の六八五年から十二支一巡ぶん廻らせたものと想像されよう。

それでは、遷造故事を語る上での一要素として壬申の乱の話題が

取り入れられたのは何故であろうか。『南都巡礼記』所収話からの影響と考えることも不可能ではないが、『南都巡礼記』所収話では乱の描写と不可分のものとして当麻国見の勲功が描かれていたのに対し、『大和国當麻寺縁起』では当麻国見への言及は無いことから、その可能性は低いように思われる。ここで、一つの憶測として、『大和国當麻寺縁起』の成立する契機となった仁治修理が鎌倉幕府や九条家の関与する一大事業であったこととの関わりを想定したい。同書では、壬申の乱後の復興成った象徴として遷造故事を描くことで、承久の乱（一二三二）後の復興成った時期の事業である仁治修理（一二四二）をそれと重ね合わせ、それによって堂修理の意義を強調しようとしたのではなかっただろうか。後考を俟ちたい。

小結

仁治三年當麻寺本堂修理のための勧進事業に伴って作成された『大和国當麻寺縁起』は、鎌倉期における當麻寺縁起の流布本となった縁起文である。その起草に当たっては善導『観経疏』が踏まえられており、また善慧房證空による曼茶羅模本作成事業を念頭に置いた記述が見えていることから、既に指摘のあるように撰述者は證空自身である蓋然性が高いと考えられる。その内容は基本的に『當麻寺流記』を美化したもののだが、遷造故事を壬申の乱に関連付けて描写した点に特色があり、それは修理事業を承久の乱後の復興の象徴として描くためのイメージの投影であった可能性がある。

二、前期縁起の諸書とその系統

(1) 前期縁起の諸書

次に、前期縁起期における諸文献(絵画・芸能作品を含む)の系統的整理を行い、縁起展開の系譜について検討する。対象とする文献は、前期縁起を確立した『當麻寺流記』以降、後期縁起を確立した『當麻曼陀羅疏』に至るまでの、以下の資料である(参考文献および影印・翻刻・校注等は代表的なもののみ挙げた)。なお、後期縁起の最初期にあたる『三國伝記』および能《當麻》についても便宜上対象に含めることとし、一方で當麻寺の創建譚のみを記した文献(太子伝玉林抄)等)については対象としなかった。また、曼荼羅の下縁中央に記された縁起文(織付縁起)についても、他の縁起文献とは性質を異にするため対象としなかった。

- ・『當麻寺流記』…本願尼往生の翌月にあたる宝亀六年(七七五)四月に「正二位左大臣越前守藤原朝臣」が宣旨を承つて注録したと称する偽書。創建譚・曼荼羅成立譚を共に具える。前期縁起の物語内容を確立した文献。九条家旧蔵慶政手沢本(宮内庁書陵部蔵)のみが伝わっており、同本に記された本奥書の寛喜三年(一一三三)が成立の下限。参考、川崎剛志「当麻寺流記」の〈発見〉(注1)、拙稿「當麻曼荼羅縁起成立考」(注1)。
- ・【画像】東大史料編纂所「Hi-CAT Plus」。
- ・【翻刻】図書寮叢刊『伏見宮家・九条家旧蔵諸寺縁起集』。
- ・『護国寺本 諸寺縁起集』…諸寺の縁起を集めた文献。興福寺大乘院旧蔵。その當麻寺条は、前期縁起確立以前の古縁起である『南都巡礼記』由来の縁起三条(創建譚・真名本縁起・

寺僧の言)と、前期縁起に属する縁起三条(創建譚・曼荼羅成立譚・古老相伝)とからなる。大橋直義「『南都巡礼記』の基礎的研究」(『転形期の歴史叙述』慶應義塾大学出版会、二〇一〇年。初出二〇〇五—〇八年)によれば、このうち前者は直接には『大和寺集記』に基づくものという。本稿では後者を検討対象とする。なお、同書の現存伝本(護国寺蔵)じたいは康永四年(一三四五)法眼清□の写だが、當麻寺条のうち後者の記事中には「自天平宝字一至文暦二年、四百七十四年也」との注記が見えることから、同条の典拠文献は文暦二年(一一三五)成立であったことが知られる。参考、拙稿「當麻曼荼羅縁起成立考」(注1)。
- ・【翻刻】校刊美術史料・寺院篇上。
- ・『上宮太子拾遺記』…橘寺の僧・法空による「聖徳太子絵伝」の解説書。全七巻で、巻三に「當麻寺建立事」として當麻寺縁起(創建譚・曼荼羅成立譚を共に具える)が引かれる。同書じたいの成立は鎌倉時代末期だが、「當麻寺建立事」の記事中に「至嘉禎三年、己經二百廿年之春秋」と見えることから、同条の典拠文献は嘉禎三年(一一三七)成立であったことが知られる。
- ・【翻刻】大日本仏教全書・一一一。
- ・『大和國當麻寺縁起』…仁治三年(一一四二)に行われた當麻寺本堂修理事業のための勸進目的で作成された縁起文。創建譚・曼荼羅成立譚を共に具える。仁和寺蔵本のみが伝わる。一名「仁和寺本縁起」。本稿第一章参照。
- ・【翻刻】田中稔「諸寺縁起四種」(注2)。
- ・『太子十七憲法等並當麻寺縁起』…東大寺の僧・宗性が建長四年(一一五二)九月十三日に當麻寺へ参詣した折、曼荼羅

の宝前で寺僧の語っていた緣起（創建譚・曼茶羅成立譚を共に具える）を書き留めたもの。陽明文庫に宗性自筆本が伝わる。直書外題「太子十七憲法等并當麻寺緣起」（宗性自筆）。『十七条憲法』およびそれに関連する注記（廟幅偈等。建長四年九月十二日に太子廟へ参詣した旨の記事あり）と合写されている。當麻寺緣起条の奥書には本書成立の経緯を次のように記す。「建長四年九月十三日、参詣當麻寺、拜見極樂曼陀羅」□時、彼寺住侶發願房之口状如此也。即於彼曼陀羅之御前、取出懷中之疊紙、記録之畢。彼所記録之本、紙筆殊狼藉之間、為備後覽、重所清書也。三宝諸天哀愍我志而已。于時同年同月二十二日（申時）於東大寺尊勝院中堂東房、記録之畢。右筆華嚴宗末葉法印宗性」。【翻刻】平岡定海「東大寺宗性上人之研究並史料」中（奥書のみ）。

・『古今著聞集』…橘成季による説話集。全二十巻で、巻二（釈教）に當麻寺緣起（創建譚・曼茶羅成立譚を共に具える）を収める。建長六年（一二五四）序。【校注】日本古典文学大系（永積安明・島田勇雄）、新潮日本古典集成（西尾光一・小林保治）。

・『和州當麻寺極樂曼陀羅緣起』…浄土宗西山派嵯峨義祖・道觀證慧（證空の弟子）による、當麻曼茶羅の緣起と像容を説いた文献。弘長二年（一二六二）成。禅林寺に伝来する證慧自筆本は曼茶羅成立譚の箇所のみで、冒頭の創建譚を欠く。創建譚を含む伝本としては、額安寺蔵本の転写本が『大和志料』に翻刻紹介されて知られている。一名「禅林寺本緣起」。

【翻刻】大日本史料・四十四・建保五年（一二二七）是歳「大和国当麻寺ノ新曼陀羅成ル」条（禅林寺蔵本）、大和志料・下

（額安寺蔵本転写本）。

・『統教訓抄』…興福寺の樂人・狛朝葛による樂書。第十三冊（古典全集本による）に當麻寺緣起（創建譚・曼茶羅成立譚を共に具える）が引かれる。文永七年（一二七〇）起筆。なお、神田邦彦『統教訓抄』の混入記事について「その一・その二」（『中世樂書の基礎的研究』和泉書院、二〇一七年。その一は初出二〇一四年、その二は書き下ろし）によれば、古典全集本には他書から混入した巻が多いため注意を要するが、第十三冊は同書本来の記事と認められるといい、もとは全三十二巻のうち巻二十二の前半部に相当していたという。【翻刻】日本古典全集。

・光明寺本「當麻曼茶羅緣起繪卷」…當麻寺緣起のうち曼茶羅成立譚に基づく繪卷（冒頭に創建譚への簡潔な言及あり）。一軸。鎌倉中期頃成立と推測されている。参考、佐伯英里子「當麻曼茶羅緣起繪卷」の製作背景に関する一試論（注22）、河原由雄「當麻曼茶羅緣起」の成立とその周辺（注9）、小松茂美「當麻曼茶羅緣起」と「稚兒觀音緣起」（注8）、高間由香里「光明寺所蔵国宝當麻曼茶羅緣起繪卷の当初形態と制作年代について」（『美術科研究』三十、二〇一三年三月）。【図版】

【翻刻】日本絵巻大成、続日本の絵巻。【校注】日本思想大系「寺社緣起」（桜井徳太郎）。

・清浄心院本「當麻曼茶羅緣起」（掛幅）…當麻寺緣起に基づく掛幅緣起繪（創建譚・曼茶羅成立譚を共に具える）。一幅。高野山清浄心院の客坊曼茶羅院に、「九品曼茶羅図」（當麻曼茶羅）とともに伝来していた。色紙形に緣起文が記される。鎌倉中―後期頃成立と推測されている。【図版】展覽会図録「當麻

- 寺』(奈良国立博物館、二〇一三年)。**【翻刻】**元興寺文化財研究所編『中将姫説話の調査研究報告書』(注13)二六一―二七頁。
- ・『一遍聖絵(一遍上人絵伝)』…時宗祖・一遍智真(澄空の孫弟子)の生涯を描いた絵巻。全十二巻で、巻八の第五段に當麻寺参詣の挿話が記され、その中に當麻寺縁起(曼荼羅成立譚のみ)への言及がある。正安元年(二二九)成。作中の時系列から、一遍の當麻寺参詣は弘安九年(二二八)であることが知られる。**【図版・翻刻】**日本絵巻大成。**【校注】**岩波文庫(大橋俊雄)。
- ・『とほすがたり』…後深草院に仕えた女房・二条による日記文芸。全五巻。巻四に、出家した二条が各地の霊場を巡る中で當麻寺を訪れたことが見え、その中に當麻寺縁起(曼荼羅成立譚のみ)への言及がある。嘉元四年(二三〇)以降成。作中の時系列から、二条の當麻寺参詣は正応三年(二二九)と推定される。**【校注】**新編日本古典文学全集(久保田淳、新日本古典文学大系(三角洋一))。
- ・『普通唱導集』…京都東山觀勝寺の僧・良季による、説教・表白のための文例集。現存六冊(上本一・二、上末一・二、中末一、下末)。上末二に「當麻曼荼羅」(諸曼荼羅の内)、下末に「本朝往生人」として、それぞれ當麻寺縁起(いずれも創建譚・曼荼羅成立譚を共に具える。但し創建譚への言及は簡潔)が引かれる。序文に永仁五年(二二七)、中末一所収「涅槃講」に正安四年(二三〇)の年号が見え、同書のおおよその成立時期が知られる。**【翻刻】**村山修一編『普通唱導集』(法藏館、二〇〇六年)。
- ・『私聚百因縁集』…鎌倉時代後期頃の説話集。全九巻で、巻七に「四、當麻曼陀羅事」として當麻寺縁起(創建譚・曼荼羅成立譚を共に具える)を収める。跋文には正嘉元年(二二五)に僧・愚勸住信が撰述した旨が記されているが、この跋文には疑う余地の大きいこと、特に巻二・七・八の成立は早くして永仁五年(二二九)以降であることが、湯谷祐三による一連の研究の中で指摘されている。承応二年(一六五三)版本が唯一の伝本。参考、湯谷祐三『私聚百因縁集』と檀王法林寺藏『枕中書』について(名古屋大学国語国文学)八十四、一九九九年七月、同『私聚百因縁集』の成立時期(愛知文教大学比較文化研究)六、二〇〇四年九月、同『私聚百因縁集』の成立時期(二) (名古屋外国語大学外国語学部紀要)三十六、二〇〇九年二月)。**【画像】**国文学研究資料館「新日本古典籍総合データベース」(同館蔵版本(タ六一四一―五))。
- ・『元亨釈書』…禅僧・虎関師錬による仏教史書。全三十巻で、巻二十八(寺像志)に「禅林寺」名義で當麻寺についての記事があり、當麻寺縁起(創建譚・曼荼羅成立譚を共に具える)が引かれる。元亨二年(二三三)成。**【影印・校注】**藤田琢司編『訓読元亨釈書』(禅文化研究所、二〇一一年。底本は東福寺藏大道一(手沢本))。
- ・『浄土十勝箋節論(浄土十勝論)』…浄土宗鎮西派の僧・澄円による、浄土宗の優位性を主張した書。全十四巻(嘉永版本による)で、巻十二に「曼荼羅奇絶勝(第九十三)」として當麻曼荼羅が称揚され、その中に當麻寺縁起(曼荼羅成立譚のみ)が引かれる。同書は段階的成立が想定されており、正中元年(二

三三四)の自序をもつ。伝本には寛文三年(一六六三)版本・嘉永五年(一八五二)版本・刊年不明版本の三種が知られ、このうち嘉永版本は、戦国期の浄土宗鎮西派僧・燈誉良然筆の写本と寛文版本とを校合したもの。参考、大橋雄人「澄円『浄土十勝論』の成立過程について」(『仏教文化学会紀要』二二五、二〇一六年十一月)。

・**称名寺本『當麻曼茶羅縁起』**…称名寺聖教の内。鎌倉極楽寺の僧・願海(忍性の弟子。鎌倉後期)の写。創建譚・曼茶羅成立譚を共に具える。【翻刻】高橋秀栄「極楽寺願海筆『當麻曼茶羅縁起』について」(『金沢文庫研究』三〇六、二〇〇一年三月)。

・**當麻寺本『當麻曼茶羅縁起』**(掛幅)…當麻寺縁起に基づく掛幅縁起絵で、二幅からなり、創建譚と曼茶羅成立譚とをそれぞれ一幅ずつに描く。當麻寺に伝来。当初は當麻曼茶羅の縮小型模本(四分の一曼茶羅)と一具であつたらしい。銘文等はない。鎌倉後期頃成立と推測されている。参考、瀬谷(杉野)愛「當麻寺本『當麻曼茶羅縁起絵』二幅の画面構成」(注24)、同「當麻寺本當麻曼茶羅縁起絵にみる掛幅縁起絵の構造と場」(加須屋誠編『図像解釈学』仏教美術論集、竹林舎、二〇一三年)。

【図版】展覧会図録『當麻寺』(奈良国立博物館、二〇一三年)。

・**善慧上人絵**(西山上人縁起、三鈔寺縁起)…證空および康空示導(浄土宗西山派本山義祖)の生涯を描いた絵巻。全六巻。巻二の第三段に、證空が當麻曼茶羅を拝見し、その典拠が善導『觀経疏』であることを発見した挿話が記されており、その中に當麻寺縁起(創建譚・曼茶羅成立譚を共に具える。但し創建

譚への言及は簡潔)への言及がある。現存伝本である浄橋寺本は享祿四年(一五三二)成立だが、詞書の文言は仁空実導(康空示導の弟子)が至徳三年(一三八六)に草したものに基づく。伊藤正順『西山上人縁起』の撰述意図(『仏教学研究』四十九、一九九三年三月)によれば、詞書の文言には本山義特有の教義解釈が含まれているという。【翻刻】大日本史料・五十二三・宝治元年(一二四七)十一月二十六日「僧證空(善恵)寂ス」条。

・**『三国伝記』**…天台宗僧らしき沙弥玄棟による説話集。全十二巻。巻十一「第廿七、和州片岡貧者往生事(當麻曼茶羅事)」に、大和国片岡の貧者が當麻寺へ参詣して曼茶羅の功德を聞かされる場面があり、その中で當麻寺縁起(曼茶羅成立譚のみ)への言及がある。応永十四年(一四〇七)以後、文安三年(一四四六)以前の成立であることが、今野達「壺囊鈔と中世説話集」(『今野達説話文学論集』勉誠出版、二〇〇八年。初出一九六八年)によって推定されている。【校注】中世の文学(池上河二)。

・**能(當麻)**…能役者・世阿弥による能。當麻寺を訪れた念仏僧の前に化尼・化女が現れて曼茶羅成立譚を語った後、中将姫の精魂が現れて菩薩の舞を舞うという内容。世阿弥が嫡子・観世元雅(早世)に相伝したとみられる伝書『五音』が曲名初見資料で、従って元雅の死去した永享四年(一四三三)が成立の下限。曲名の読み方はタエマ(能本三十五番目録)等による。参考、伊藤正義「各曲解題 当麻」(『謡曲集』中、新潮日本古典集成、新潮社、一九八六年)、拙稿「能(當麻)の主題と構想」(『能と狂言』十五、二〇一七年七月)、同「能(當麻)に

おける宗教的奇蹟の空間造形」(『国語国文』八十六―八、二〇一七年八月)。**【校注】**新潮日本古典集成『謡曲集』中(伊藤正義、日本の文学古典編『能・能楽論・狂言』(竹本幹夫)。

・『當麻曼陀羅疏』…浄土宗鎮西派の僧・西誉聖聡による、當麻曼荼羅の説教談義の書。全四十八巻。巻六に創建譚、巻七に曼荼羅成立譚(継子虐め譚を含む)を収める。永享八年(二四三六)成。聖聡は応永三十四年(二四二七)に當麻曼荼羅を拝して以降曼荼羅研究を重ね、その成果として同書を著しており、同書は当時の縁起理解の集大成といふべき内容をもつ。後期縁起の物語内容を確立した文献。伝本には養鶴徹定旧蔵元亀二年(一五七二)玄誉永徹写本(三康図書館蔵)と慶安二年(一六四九)版本とがあるが、元亀写本は巻五―八を欠く。参考、上野麻美「『當麻曼陀羅疏』と常陸」(『仏教文学』二十四、二〇〇〇年三月)、同「絵解き資料としての『當麻曼陀羅疏』」(『国語と国文学』八十一―三、二〇〇三年三月)。**【画像】**国文学研究資料館「新日本古典籍総合データベース」(同館蔵版本(ヤ四一三〇一―一三四))。

(2) 前期縁起の系統分類に関する先行研究

この前期縁起の系統分類については、既に河原由雄^{*14}および高橋伸幸^{*15}による検討があり、はじめにこの両説を確認したい。

河原由雄は、縁起中に登場する説話要素を〈京都系〉と〈南都系〉とに分類することで系統整理を試みた。すなわち、『上宮太子拾遺記』所収縁起を『當麻寺流記』よりも先行するものとした上で、『上宮太子拾遺記』に見られる説話要素のうち『當麻寺流記』に継承さ

れたものを〈京都系〉、されなかつたものを〈南都系〉と認定し、純粹な京都系の要素のみで構成される『當麻寺流記』(二二二以前)や『大和国當麻寺縁起』(二四二以前)と、南都系の要素が混入してくる『私聚百因縁集』(河原論文の段階では二二五七年成立と考えられていた)や『和州當麻寺極樂曼陀羅縁起』(二二六二。「禪林寺本」との間に劃期を認め、「総じて『私聚百因縁集』および『禪林寺本』において、新旧縁起の交替が漸次なされたと判断して大過なからう」と論じるとともに、その延長上に『當麻曼陀羅疏』(二四三六)を位置づけている。但し、この河原の分類は、文辞の大半を共有する『大和国當麻寺縁起』と『私聚百因縁集』『當麻曼陀羅疏』との間を分断しつつ、一方でこれら三書とは文辞を共有しない『和州當麻寺極樂曼陀羅縁起』を『私聚百因縁集』と『當麻曼陀羅疏』との間に位置づける点に無理がある。

いっぽう高橋伸幸は、縁起を『南都巡礼記』(一九二)に代表される〈當麻国見真人系〉と、『當麻寺流記』に代表される〈當麻寺流記系〉との二系統に大別した上で、後者をさらに以下のように分類している。(引用にあたっては、資料名に付された番号等は省略した。)

そして、これにも二流があつて、一つは九条家本『當麻寺流記』の本文に認められる系列で、比較的大幅な改訂を施してゐないグループ、もう一つは、或る段階で右の原流記を大幅に改定した縁起を起点として展開したグループである。……後者は、移建年数を改め、更に官寺に准じて御願寺としたといふ権威附与がはかられたもので、共に抜書ではあるが、仁和寺本「大和国當麻寺縁起」と『當麻曼陀羅疏』が比較的その面影を残してゐるものと思はれる。また『古今著聞集』『私聚百因縁集』『元亨

『釈書』も同縁起の大幅な要約と考へられる。

但しその後、〈當麻国見真人系〉と〈當麻寺流記系〉とは並列の關係ではなく説話展開上の前後關係によつて捉えられるべきことが川崎剛志^{*16}によつて指摘され、その点で修正が加えられている。また『大和国當麻寺縁起』を先行文献からの抜書とする見解には従ひ難く、同書は仁治の當麻寺本堂修理に際して新たに書き下ろされたものと考えざるべきで、この点についても修正を要しよう。

これらの指摘を参考としつつ、以下に前期縁起の系統分類を試みることにしたい。

(3) 前期縁起の諸書と系統

ここで、前掲『不審問答抄』において当時流布の縁起が散逸『建曆縁起』・『當麻寺流記』・『大和国當麻寺縁起』の三書とされていた(本稿第一章第一節参照)ことを考慮するとき、前期縁起の諸文献は基本的にこの三書いずれかとの關係の中で成立したものと推測され、その系統把握の上ではこれら三書を基準にするのが妥当なように思われる。以下では、そうした観点から整理を試みたい。

はじめに『當麻寺流記』の系統を引く文献(高橋のいう「比較的大幅な改訂を施してゐないグループ」)としては、『上宮太子拾遺記』・『和州當麻寺極樂曼陀羅縁起』・『普通唱導集』上末二が、文辞上の一度からこれに相当する。また清浄心院本掛幅についても、井の場所を御堂の異とする点などが『當麻寺流記』と異なるものの、語彙表現面では概ね一致し、『當麻寺流記』の異本に基づくものと考えられる。^{*17}以下、この一群を〈狭義流記系〉と称する。^{*18}

次に散逸『建曆縁起』については、散逸書であるためその全貌は

不明だが、『不審問答抄』における言及から、六月二十日の化尼出現はなく同二十三日の化女出現のみを記すこと、ヨコハキを「横佩」ではなく「伏突」と表記すること、等の特徴を有していたことが知られる。^{*19}そうした点に基づくと、ヨコハキを「伏突」と表記する『護国寺本 諸寺縁起集』・『普通唱導集』下末、および化女の出現のみを描く『続教訓抄』については、その痕跡を留めるものと考えられる。但し、これら三文獻の間でも、『続教訓抄』がヨコハキを「横佩」と表記し、『普通唱導集』下末が「六月廿三日夜、一人化女・尼等忽来」とあつて六月二十日に尼と化女が二人とも出現したとし、『護国寺本 諸寺縁起集』が化女ではなく化尼の出現を記しているように、これらの内容は互いに一致しない。それゆえ、これらの文献はいずれも散逸『建曆縁起』に忠実なものとは言えず、『當麻寺流記』との混態本文になっていると考えられる。『當麻寺流記』は、散逸『建曆縁起』の典拠となつた根本縁起を装う形で創出された偽書であり、両者は広略の關係にあるものとして理解されていたらしいことから、そうした両書の關係をめぐる認識の中で、両書の記述が折衷されたものと考えられよう。以下、この一群を〈流記・建曆縁起混態本系〉と称する。

『大和国當麻寺縁起』の系統を引く文献(高橋のいう「或る段階で右の原流記を大幅に改定した縁起を起点として展開したグループ」)としては、高橋の挙げる『古今著聞集』・『私聚百因縁集』・『當麻曼陀羅疏』、河原由雄・佐伯英里子の挙げる光明寺本絵巻、および『浄土十勝論』が挙げられる。またこのほか称名寺本についても、麻呂子親王の靈夢を朱鳥六年とすること、遷造時の開眼供養を乙未年とすること等、『當麻寺流記』に由来するらしき要素が幾らか見られるものの、

全体として文辞は『大和国當麻寺縁起』の系譜を引くものと判断される。以下、この一群を「勸進状系」と称する。

なお、この勸進状系のうち『浄土十勝論』および『當麻曼陀羅疏』については、『私聚百因縁集』からの継承関係が認められる。まず『浄土十勝論』については、『大和国當麻寺縁起』に無く『私聚百因縁集』に対応箇所の見える文言として、以下の例が挙げられる。

【私聚百因縁集】聖武天皇 皇女孝謙天王時内侍ナリ。中将内侍ナリ。

↓【浄土十勝論】或縁起云、孝謙天皇召為内侍。名中将内侍云々。此義可尋。

【私聚百因縁集】若召選 当今仙洞 後庭 皇后 枿房 立后 時家大幸ナリ。親面目。※枿房 後宮の意。一枿房に同じ。

↓【浄土十勝論】若立 当今仙洞皇后枿房者、親悦家之幸也。

【私聚百因縁集】月山 傾 星西流 暎 世限有事 嘆 花枝散露 草脆夕 命仮ナル事 悲給。

↓【浄土十勝論】月傾 西星流 北之暎、歎 世無常、花散 枝露 脆 草之夕、悲 命有 涯。

【私聚百因縁集】厭 鳳城 鳳闕 玉簾 内、

↓【浄土十勝論】厭 鳳城 鳳闕 之交、

【私聚百因縁集】落 蒼花 改 御体、脱 易 花 袂、成 墨染 袖 給ケル。

↓【浄土十勝論】忽落 蒼花 即脱 簪、華袂 成 墨染 袖。

【私聚百因縁集】雖 末法也 現身 感 靈儀、雖 女人也 眼前 預 交相 弥陀 教利物 偏増 之利益、堯李 尤 可 憑 者也。

↓【浄土十勝論】雖 世末法 現身 感 靈儀、雖 機女人 眼前

預 来迎。……弥陀一教利物偏増、堯李尤有憑者也。

また『當麻曼陀羅疏』については、卷六・七所収の當麻寺縁起のみならず全体にわたって『私聚百因縁集』からの影響が指摘されているが、當麻寺縁起についても、例えば次の点が『大和国當麻寺縁起』に無く『私聚百因縁集』に対応箇所の見える表現として挙げられる。

【私聚百因縁集】雖 末法也 現身 感 靈儀、雖 女人也 眼前 預 交相 弥陀 教利物 偏増 之利益、堯李 尤 可 憑 者也。

↓【當麻曼陀羅疏・卷七】於 末法 誰 現身 感 靈德儀、為 女人 一 執 眼前 拜 生身。誠是、弥陀一教利物偏増故也。

但し『當麻曼陀羅疏』については、例えば次の例など、『私聚百因縁集』を経由せず『大和国當麻寺縁起』を直接的に継承したと判断される箇所も存在する。

【大和国當麻寺縁起】右当寺者、用明天皇第三御子麿子親王建立之伽藍也。粗勘 流記、聖德太子麿子親王者、分形 氣之兄弟也。忝以 親昵之儀重、互談 真俗之深理。即太子勸云、仏日流 西、梵風扇 東以来、漢土白馬寺教釈、伝 辰旦 之也、我朝青龍地仏法、弘 日本 源也。当 知、伽藍者 三宝 依処、精舍者 万善 根元 者 歟。唯願、且 為 紹隆 三宝、且 為 濟度 群生、速 基 立 当 塔、宜 興 行 仏法 云々。因 之 親王、依 父子 孝命、推 古 天皇 二十年 歲 未 當、經 奏 聞、下 宣 旨。……

↓【當麻曼陀羅疏・卷六】抑彼寺者、仏法最初 寺也。用明天王第三 御子 摩呂子 親王建立之伽藍也。粗勘 流記、聖德太子与 摩呂子 親王 者、分形 連氣之御兄弟也。忝以 親昵之儀重、互談 真俗深理。即太子勸云、仏日流 西、梵風扇 東 以来、漢土 白馬寺教釈、伝 震旦 之始也、我朝

青龍、地仏法、弘日域之源也。当知、伽藍者三宝、依処、精舍、者万善、根元者歟。唯願、且為紹隆三宝、且為濟度群生、速起立堂塔、宜興行佛法、云云。因茲親王、依太子教命、推古天皇二十年（歲次壬申）、經奏聞、下宣旨、……

※『私聚百因縁集』当寺用明天王第三御子麻呂子親王建立。既与聖徳太子御兄弟ナル故、依太子教訓、被造興一寺ナリ。……

それゆえ、『當麻曼陀羅疏』は『大和国當麻寺縁起』と『私聚百因縁集』の双方の影響下に成立したものと見える。同書の撰述に当たっては様々な文献（不審問答抄・散逸書「五巻抄」「三巻伝」「七巻抄」等）が参照され、曼荼羅講説の決定版とも言うべき浩瀚な内容に仕立てられていることから、縁起条が双方の文献を参照したこともそうした撰述態度に由来するものと言えよう。

以上、散逸『建曆縁起』・『當麻寺流記』・『大和国當麻寺縁起』と文辞上の類似性を有する諸文献につき、その系統整理をおこなった。

次に、この三書とは文辞上類似しない諸文献につき、検討を加えたい。結論から言えば、三書と文辞的類似性を有しない文献のうち『元亨釈書』・『善慧上人絵』・『太子十七憲法等並當麻寺縁起』については、勸進状系の縁起文に基づいたことが推定され、勸進状系の亜種として位置づけるべきものと考えられる。また銘文等の文字情報を含まない當麻寺本掛幅についても、勸進状系に基づいたことが推測される。その理由を、以下に論じてゆく。

まず『元亨釈書』および『善慧上人絵』については、本願尼が當

麻寺に籠もる場面で「不_レ出_二寺門_一」（『元亨釈書』）・「伽藍の門闔を出_レじ」（『善慧上人絵』）と記され、「門」の語を出している点に注意される。この場面は、『當麻寺流記』では「不_レ可_レ出_二寺内_一」となっており、『大和国當麻寺縁起』では「永不_レ出_二伽藍之門闔_一」として「門」の語が出されている。この点から、『元亨釈書』および『善慧上人絵』には勸進状系本文の影響が認められるのである。また『元亨釈書』については、既に高橋の指摘するように、万法蔵院を官寺に准じて御願寺にしたとする点、寺の遷造を白鳳二年とする点なども『大和国當麻寺縁起』に一致し、この点も勸進状系に基づいたことの証拠となろう。なお、この両書が『大和国當麻寺縁起』を文辞面で直接継承しなかった理由としては、『元亨釈書』は撰者・虎関師鍊による独自の文飾が文献全体にわたって施されていることが挙げられ、『善慧上人絵』は「委しくは彼（の）縁起に見えたり」と見えるように縁起の概要を簡潔に紹介する目的であったことが挙げられよう。

『太子十七憲法等並當麻寺縁起』については、「役行者練行之所」「久修練行」などの表現や、當麻寺の遷造完了を白鳳十四年とする点などが、『大和国當麻寺縁起』に一致する。もつとも、遷造開始時期を白鳳四年とする点は、他の勸進状系諸書において白鳳二年夢告・同十年着工とされていることと相違するが、狭義流記系が遷造を朱鳥六年としているのと比べれば、勸進状系に近い内容を有すると言えよう。それゆえ、同書に記された當麻寺本堂における寺僧の縁起語りは、勸進状系本文の影響下にあったものと推定されるのである。なお、同書が『大和国當麻寺縁起』の文辞を直接継承しなかった理由としては、同書があくまで寺僧の語りの概要を筆録したもの

であり、縁起の梗概を記し留めることが目的であったことが挙げられよう。

當麻寺本掛幅については、創建譚中に合戦(壬申の乱)場面の登場する点に注意される。従来、これは『南都巡礼記』等に見える當麻国見の武勳を描いたものと理解され、古縁起の系譜を引くものとされてきたが、同じ掛幅絵の中で四天王像飛来の場面が描かれている以上、同作は散逸『建曆縁起』以降の縁起に拠ったものと見るべきであり、従って遷造は當麻国見の武勳ではなく麻呂子親王の靈夢によるとする理解を前提としていたと考えられる。それゆえこの合戦場面は、當麻国見の武勳を描いたものではなく、『大和国當麻寺縁起』に遷造事業延引の理由として挙げられている壬申の乱を描いたものと判断され、従って同作は勸進状系本文に基づくと考えられるのである。

このほか「一遍聖絵」・『とはすがたり』・『三国伝記』・能《當麻》については、いずれの系統に依拠したか不明とせざるを得ない。以上より、前期縁起諸文献は左頁の図のように系統づけられる。

(4) 前期縁起の展開における系統分化の意義

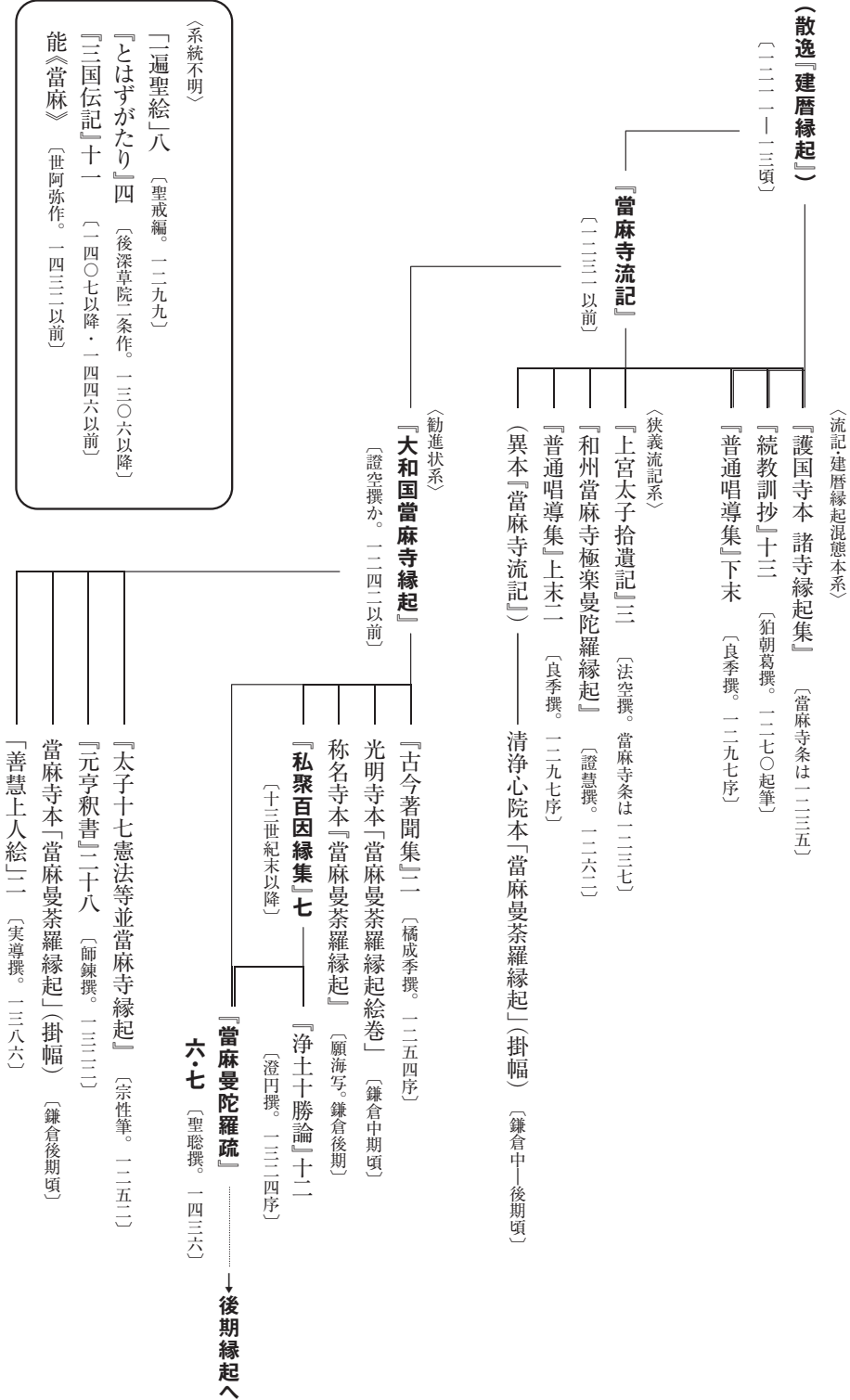
そこで最後に、この各系統のもつ特質について検討したい。

前期縁起期における縁起流布の実態を考える上では、『大和国當麻寺縁起』の果たした役割を確認する必要がある。本稿第一章第一節において論じたように、同書は「此本今所用也」(「不審問答抄」)、「流布縁起」(「當麻曼荼羅注」)と見える点から、鎌倉期における當麻曼荼羅縁起の流布本として認識されていたことが知られる。また、『私聚百因縁集』(十三世紀末以降)や『當麻曼陀羅疏』(二四三六

が『大和国當麻寺縁起』の影響下に成ること、特に、多くの當麻曼荼羅関連文献を参照・統合する形で撰述された『當麻曼陀羅疏』が『大和国當麻寺縁起』由来の文言を縁起叙述の基盤にしていることは注意され、この点から、『大和国當麻寺縁起』は鎌倉末期や室町前期頃に至るまで當麻寺縁起の標準として認識され続けていたことが窺われる。

こうした勸進状系本文の享受のあり方を考える上で、顕意道教『當麻曼荼羅問書』(二二九〇―一三〇四頃)に見える「先縁起述へシト雖、先々啓白讓今略之」(巻一・中尊事)との記述が参考となろう。當麻寺縁起は當麻曼荼羅講説の場を介して流布・再生産されていたことが想定されるが、その曼荼羅講説の場では講説に先立つて縁起物語が啓白(表白)として述べられていたというのである。そう考えるとき、駢儷文を基調とする耳心地のよい美文体で記された勸進状系の文辞は、表白文への転用が容易であるという点で利便性に長けていたと推測される。こうしたことも、勸進状系流布の一因として考えられよう。いわば、作者や成立時期が忘れ去られてなお『大和国當麻寺縁起』が縁起の標準形であり続けたのは、一つにはこうした美文ゆえの文芸的普遍性に由来するものであった。

それでは、このように勸進状系本文が前期縁起の主流派であった中で、非主流の狹義流記系や混態本系はどのような環境で享受されていたのだろうか。ここで、狹義流記系本文を収める『普通唱導集』上末二に「此曼荼羅根本之縁起、彼本寺在之」と見え、「根本之縁起」すなわち『當麻寺流記』が當麻寺現地に伝来するものとされている点に注意されよう。この記述から、同書が表白文例集でありながら美文体の勸進状系本文を採用せず、非主流派である狹義流記



系本文を採用したのは、現地に伝来した根本縁起たる『當麻寺流記』を正統と見なしたためと考えられるのである。そしてそう考えるとき、狹義流記系に属する『上宮太子拾遺記』（撰者の法空は橘寺の僧）や混態本系に属する『護国寺本諸寺縁起集』（興福寺大乘院旧蔵）・『統教訓抄』（撰者の伯朝葛は興福寺の衆人）が南都周辺で成立した文献であること、特に興福寺が当時當麻寺の本寺であったことは注意され、狹義流記系や混態本系の享受の上では南都の在地性という要因が想定されよう。こうした狹義流記系や混態本系のもつ在地的性格は、縁起中に二上山の名の見える文献が狹義流記系に多い傾向にある（『上宮太子拾遺記』・『和州當麻寺極樂曼陀羅縁起』・清浄心院本掛幅。例外は折衷的本文をもつ称名寺本、勸進流系のうち成立時期の降る『浄土十勝論』・『當麻曼陀羅疏』、および系統不明の能《當麻》ことから窺われる。すなわち、勸進流系が美文という普遍性ゆえに地域の枠を越えて広く流布したのに対し、狹義流記系や混態本系は主として當麻寺を中心とする南都の宗教圏で伝承され、そうした現地に伝来しているゆえの真正性に価値が置かれていたと考えられるのである。『普通唱導集』・『和州當麻寺極樂曼陀羅縁起』・清浄心院本掛幅等の、南都以外で成立した狹義流記系・混態本系諸文献は、こうした在地性ゆえの真正性を評価してこれに依拠したものと推測されよう。

もつとも、當麻寺の現地における縁起語りが必ずしも狹義流記系や混態本系とのみ結びついていた訳ではない。勸進流系に属する『太子十七憲法等並當麻寺縁起』が當麻寺における曼荼羅絵解きの内容を筆録したものである以上、その絵解きは勸進流系本文の影響を受けたものであったと言える。また當麻寺本掛幅が勸進流系本文に基づいていることも、當麻寺において勸進流系が享受されていた

ことを示すものである。これらの事例からは、當麻寺現地においても勸進流系本文が大きな影響力を有していたことが窺われよう。狹義流記系や混態本系は現地に伝承される古態の縁起として価値を持ったが、それは利便性・汎用性に優れた勸進流系を排除するものではなかったのである。称名寺本『當麻曼荼羅縁起』が勸進流系と狹義流記系との折衷的性格を有していることも、そうした必ずしも排反的ではない勸進流系と狹義流記系・混態本系との関係性の中で生まれたものと推測される。

ところで、こうした勸進流系と狹義流記系・混態本系との関係性を考える上で更に考えるべきは、個々の説話要素（地名、人名等）の有無や内容が必ずしも縁起の系統分類とは対応していないという点である。いま、a 創建伽藍の所在地、b 本願尼の父の官職、c 本願尼の父の実名、d 本願尼の名・呼称、の四点に着目して諸文献を比較すると、左頁の表2のようになる。（『流』⇨狹義流記系、『混』⇨混態本系、『勸』⇨勸進流系およびその派生、『不』⇨系統不明。aの「―」は創建譚への言及がないことを示す。なお、銘文等を有しない當麻寺本掛幅は検討対象から除外した。）

このうちcにおいて、『和州當麻寺極樂曼陀羅縁起』・『浄土十勝論』・『當麻曼陀羅疏』で本願尼の父が藤原豊成（七〇四―一六五。実在の人物）とされている点については、『不審問答抄』（二二二―以前）における次の考証を踏まえたものと考えられる。²⁰

【不審問答抄】又云「正二位行横佩右大臣尹統之独娘、字中将」（已上）。^四大炊天皇御宇、左大臣橘諸兄（天平勝宝八年任、在位八年）、右大臣藤原豊成（天平勝宝元年四月任）右大臣一年三十六也。^四天平宝字元年七月際「大宰員外卿」。同八年九月復任「右大臣」。天平神護元

表2

資料名	a 創建伽藍所在	b 父の官職	c 父の実名	d 本願尼の名・呼称
當麻寺流記(一二三一以前)	(なし)	右大臣	尹統 <small>イナノキミ</small>	字中将
[流] 上宮太子拾遺記(當麻寺条は一二三七)	味曾路	大納言	(なし)	(なし)
[流] 和州當麻寺極樂曼陀羅縁起(一二六二)	河内国山田郷	右大臣	豊成	(なし)
[流] 普通唱導集・上末二(一二九七序)	(なし)	大納言	(なし)	(なし)
[流] 清浄心院本掛幅(鎌倉中―後期頃)	河内国山田郷	大納言	(なし)	(なし)
[混] 護国寺本諸寺縁起集(當麻寺条は一二三五)	(なし)	大納言	(なし)	(なし)
[混] 統教訓抄(一二七〇起筆)	(なし)	右大臣	平統 <small>ヘイノキミ</small> (傍記「正胤」)	中将姫
[混] 普通唱導集・下末(一二九七序)	(なし)	大納言	(なし)	(なし)
[勸] 大和国當麻寺縁起(一二四二以前)	(なし)	大納言	尹統	(なし)
[勸] 太子十七憲法等並當麻寺縁起(一二五二)	(なし)	右大臣	尹縁 <small>イナノキミ</small>	(なし)
[勸] 古今著聞集(一二五四序)	(なし)	大臣	尹胤	(なし)
[勸] 光明寺本絵卷(鎌倉中期頃)	(なし)	おとゝ	(なし)	(なし)
[勸] 私聚百因縁集(十三世紀末以降)	河内国山田郷	右大臣	尹統 <small>イナノキミ</small>	中将内侍
[勸] 元亨釈書(一二三二)	内州山田郷	僕射(左右大臣の唐名)	(なし)	(なし)
[勸] 浄土十勝論(一二三四序)	—	大臣	豊成	中将内侍(或縁起云)として
[勸] 称名寺本(鎌倉後期)	河内国山田郷	大臣	(なし)	(なし)
[勸] 善慧上人絵(一二八六)	(なし)	右大臣	(なし)	(なし)
[勸] 當麻曼陀羅疏(一二三六)	河内国山田郷	右大臣	豊成	中将姫
[不] 一遍聖絵(一二九九)	—	(なし)	(なし)	中将の妃
[不] とはすがたり(一二三〇六以降)	—	大臣	(なし)	(なし)
[不] 三国伝記(一二四〇七以降・一二四六以前)	—	右大臣	豊成	中将姫
[不] 能《當麻》(一二四三以前)	—	右大臣	豊成	中将姫

年十一月薨。年六十二。左大臣天平息。号難波大臣也。見公卿補任
弁国央等中、而無右大臣尹統。云何。罔、実然也。恐縁起誤歟。
然則横佩大臣有豊成公也。豊成薨後、葬和州横佩墓。故
後人從無墓処。号横佩大臣也。墳墓之石今在(異)——双立寺
押十余町。在当麻妃之南也。而豊成公遷師已後還任以前、七ヶ
年間更無右大臣。何有右大臣尹統人耶。故縁起不正也。

↓【和州當麻寺極楽曼陀羅縁起】大炊天皇御時、右大臣藤原豊
成□、天平勝宝九年七月遷大宰員外帥。天平宝字八年九月
還任右大臣。薨去之後、葬和州横佩墓。故、後人名横佩
大臣。墳墓之石在、今、双立寺去寺坤十余町。在□□□之南。

↓【浄土十勝論】爾時有大臣藤原朝臣者。世伝曰横佩大臣。
(大炊天皇御宇天平宝字年中、……右大臣藤原豊成也。右大臣武智麻呂
之息也。号難波大臣。天平勝宝元年丁未四月任大臣。年四十六。天
平宝字元年七月降大宰員外帥。天平宝字八年甲辰九月遷任右大臣)。

難波大臣豊成、薨去後葬和州横佩墓。故人名横佩大臣也。

↓【當麻曼陀羅疏・卷八】不審抄。中将姫父姓名事……禪尼
父横佩云事縁起。兩帝(聖武・孝謙)季有右大臣藤原公。天

平勝宝末被遷太宰員外郎、天平宝字終還任本官正二位。
右大臣薨去後、葬和州横佩墓。墳墓之石今双立寺坤十

余町(云々)。即知、横佩依廟所名也。

それゆえ他の点についても、異なる系統間で同一の説話要素が登場
する上では、同時代の當麻曼荼羅をめぐる様々な言説から影響を受
けたことが推測されよう。すなわち、前期縁起期における縁起展開
の上では、文辞面では『當麻寺流記』や『大和国當麻寺縁起』といっ
た先行文献を継承しつつも、同時代の當麻曼荼羅をめぐる新たな言

説を取り入れるなど、必ずしも系統内での継承関係のみに縛られな
い実態が存在したと想定されるのである。勸進状系に属する光明寺
本絵巻や『元亨釈書』において、『大和国當麻寺縁起』には無い染
野寺縁起(散逸『建曆縁起』古老伝に由来)が取り込まれていること等
も、そうした享受の在り方の中から発生した現象であつたと言える
だろう。

中世前期における當麻寺縁起の展開の実態は、おおよそ右の通り
であつたと考えられる。

小結

前期縁起に属する當麻寺縁起の諸文献は、『當麻寺流記』の文辞
を継承する(狭義流記系)、『當麻寺流記』と散逸『建曆縁起』との
折衷的文辞を有する(流記・建曆縁起混態本系)、『大和国當麻寺縁
起』の文辞を継承する(勸進状系)の三系統に大別される。このう
ち主流派であり続けたのは勸進状系で、その背景には美文ゆえの文
芸的普遍性という要因が一因として想定される。一方、狭義流記系
や混態本系は南都を中心に享受されており、當麻寺現地に伝来した
古態の縁起であるがゆえの真正性に価値が置かれていたと考えられ
る。但し、當麻寺現地においても勸進状系の文辞が排除されていな
かった点からは、勸進状系と狭義流記系・混態本系との必ずしも排
反的ではない関係性が窺われる。また、個々の説話要素の有無や内
容が必ずしも縁起の系統分類に対応していない点に見られるよう
に、縁起展開の上では、同時代の新たな言説を取り入れるなど、必
ずしも系統内での継承関係のみに縛られない実態が存在していたと
推測される。

結論

本稿では、當麻曼荼羅縁起が『當麻寺流記』によって確立されて以降、前期縁起の時期を通じて展開してゆく系譜を解明するという目的のもと、流布本縁起である『大和国當麻寺縁起』の検討、および前期縁起に属する諸文献の系統整理をおこなった。そこで得られた結論は次の通りである。

前期縁起期の流布本縁起となった『大和国當麻寺縁起』は、仁治三年（一二四二）當麻寺本堂修理のための勸進事業に伴って作成された縁起文であり、撰述者は善慧房證空である蓋然性が高いと考えられる。その内容は基本的に『當麻寺流記』を美化したもののだが、遷造故事を壬申の乱に関連付けて描写した点に特色があり、それは修理事業を承久の乱後の復興の象徴として描くためのイメージの投影であった可能性がある。

この『大和国當麻寺縁起』は、その美文ゆえの文芸的普遍性を一因とする形で、前期縁起期における當麻寺縁起の標準形となった。その文辞を継承するのが（勸進状系）の諸書であり、前期縁起諸文献中の主流派に位置する。これに対し、南都を中心に享受されていた本文系統に、『當麻寺流記』の文辞を継承する（狭義流記系）、および『當麻寺流記』と散逸『建曆縁起』との折衷的文辞を有する（流記・建曆縁起混態本系）があり、これらは當麻寺現地に伝来した古態の縁起であるがゆえの真正性に価値が置かれていたと考えられる。但し、當麻寺現地においても勸進状系の文辞が排除されていなかったように、勸進状系と狭義流記系・混態本系とは必ずしも排反的ではない関係にあったと言える。縁起が展開してゆく上では、同

時代の新たな言説が取り入れられるなど、必ずしも系統内での継承関係のみに縛られない実態が存在していた。

本稿によって、前期縁起期における縁起流布の実態解明を進めることができた。次なる問題としては、前期縁起から後期縁起への展開、すなわち継子虐め譚の発生の具体相を検討することが挙げられようが、この点については今後の課題としたい。

* 1 川崎剛志「當麻寺流記」の〈発見〉（『修験の縁起の研究』和泉書院、二〇二一年。初出二〇一四年）、拙稿「當麻曼荼羅縁起成立考」（『古

代中世文学論考』四十三、二〇二一年四月）参照。

* 2 仁和寺蔵本の書誌については、既に田中稔「諸寺縁起四種」（『奈良国立文化財研究所年報』一九五九年十二月）が次のように紹介している。

紙本墨書、折本装、室町初期写本

縦22.2cm 横14.0cm 紙数8枚（16折）（御経蔵第九三箱の中）

卷首三折に、「書札礼事」を写し、それに引続いて「當麻寺縁起」が写されている。この両者は別筆で、前者を記した残の紙をそのまま利用したものである。卷首の「書札礼事」は弘安八年十二月二十一日に定められた「弘安礼節」の一部で、同書の「書札礼之事」の前半部に当る。この部分の書写は書風から推して南北朝時代頃のものとして推定される。これは弘安礼節のごく一部分の写しに過ぎないが、同書の古写本の一つということが出来る。

當麻寺縁起は「書札礼事」の書写より稍下つた時代の写しと考えられ、南北朝乃至室町時代初期頃のものとして推定される。本書巻末には、建長五年四月二十五日に京都四条坊門西洞院において書写した旨の

- 写本奥書があり、この縁起の成立はそれ以前なることを示している。更に末尾には「付私云以此本大曼陀羅堂為修理之勸進帳」とあり、本縁起が作られたのは当麻寺大曼陀羅堂修理の勸進帳としてであったことを示している。建長以前に行われた曼陀羅堂の修理で時期の明なのは仁治三年の大修理であり、本縁起が作られたのはこの時と考えて差支えないであろう。
- *3 田中稔「諸寺縁起四種」(注2)。
- *4 当麻寺本堂の歴史の変遷については岡田英男「当麻寺本堂修理工事の成果」(『佛教藝術』四十五、一九六一年一月) 参照。
- *5 『當麻曼陀羅注』が證空真撰ではなく仮託書と考えられること(但し成立時期については諸説あり) については、伊藤正順「當麻曼陀羅註記」の成立年代に関する研究(『仏教学研究』四十四、一九八八年五月)、上田良準・大橋俊雄『証空・一遍』(浄土仏教の思想、講談社、一九九二年。證空は上田執筆、吉良潤ほか「三十八巻抄」は本山義開祖康空示導の著)(『深草教学』九、一九八九年三月) 等参照。
- *6 『不審問答抄』の資料的性格については、大谷旭雄「新出『當麻曼陀羅不審問答抄』について」(『法然浄土教とその周縁』坤、山喜房佛書林、二〇〇七年。初出一九八八年) および拙稿「当麻曼陀羅不審問答抄」の成立環境」(『佛教文学』四十六、二〇二二年六月) を併せて参照されたい。
- *7 このうち散逸『建曆縁起』・『當麻寺流記』に対する『不審問答抄』の言及内容については、拙稿「當麻曼茶羅縁起成立考」(注1) を併せて参照されたい。
- *8 小松茂美「『当麻曼茶羅』と『稚児観音縁起』」(小松編『当麻曼茶羅縁起・稚児観音縁起』続日本の絵巻、中央公論社、一九九二年)。
- *9 河原由雄「『当麻曼茶羅縁起』の成立とその周辺」(小松茂美編『当麻曼茶羅縁起・稚児観音縁起』日本絵巻大成、中央公論社、一九七九年)。
- *10 なお「観門」の語については、證空『自筆鈔(観門要義鈔)』等において「行門」「弘願門」とともに特殊名目としても用いられている語であるが、そうした特殊名目としての意味を「大和国當麻寺縁起」の文脈に読み込む必要があるか否かは定かでない。特殊名目としての「観門」の語義については上田良準・大橋俊雄『証空・一遍』(注5) を参照。
- *11 散逸『建曆縁起』の内容が『護国寺本諸寺縁起集』から推定されることについては、拙稿「當麻曼茶羅縁起成立考」(注1) 参照。
- *12 『當麻寺流記』が偽書として創出されるに当たっては、散逸『建曆縁起』の典拠となった根本縁起を装う意図があったと考えられ、そのため同書において説話内容が更新されるに際しては、散逸『建曆縁起』の内容を基本的に踏襲しつつ新たな説話要素を付加するという形が採られたと考えられる。拙稿「當麻曼茶羅縁起成立考」(注1) 参照。
- *13 これら當麻曼茶羅縁起の関連諸書を調査する上では、元興寺文化財研究所編『中将姫説話の調査研究報告書』(元興寺文化財研究所、一九八三年) を特に参照した。
- *14 河原由雄「『当麻曼茶羅縁起』の成立とその周辺」(注9)。
- *15 高橋伸幸「當麻寺創建説話の展開」(『札幌大学女子短期大学部紀要』九、一九八七年二月)。
- *16 川崎剛志「『当麻寺流記』の(発見)」(注1)。なお、この点につき拙稿「當麻曼茶羅縁起成立考」(注1) においても考察をおこなった。併せて参照されたい。
- *17 異本「當麻寺流記」の存在を想定すべきこと、および清浄心院本掛幅

- がそれに基づくと考えられることについては、拙稿「當麻曼荼羅縁起成立考」(注1)を併せて参照されたい。
- * 18 このほか、高橋伸幸「當麻寺創建説話の展開」(注15)は狭義流記系の縁起として『太子伝玉林抄』(曼荼羅成立譚を含まないため本稿では考察対象とせず)を挙げているが、當麻寺縁起の引用箇所(巻十一・十七)はいずれも狭義流記系と勧進状系との折衷的な本文となっており、純粋な「當麻寺流記」からの影響とは言えない。
- * 19 拙稿「當麻曼荼羅縁起成立考」(注1)参照。
- * 20 拙稿「當麻曼荼羅縁起成立考」(注1)参照。
- * 21 河原由雄「當麻曼荼羅縁起」の成立とその周辺」(注9)。
- * 22 佐伯英里子「當麻曼荼羅縁起絵巻」の製作背景に関する一試論」(『美術史』一〇六、一九七九年二月)。
- * 23 北海道説話文学研究会編『私聚百因縁集の研究』本朝篇上(和泉書院、一九九〇年)、上野麻美「當麻曼陀羅疏」所収説話出典考」(『人間文化論叢』四、二〇〇二年三月)等。
- * 24 元興寺文化財研究所編「中将姫説話の調査研究報告書」(注13)三一頁、瀬谷(杉野)愛「當麻寺本」當麻曼荼羅縁起絵巻」二幅の画面構成」(『美術史』一五八、二〇〇五年三月)等。
- * 25 拙稿「當麻曼荼羅縁起成立考」(注1)参照。
- * 26 なお、佐伯英里子「當麻曼荼羅縁起絵巻」の製作背景に関する一試論」(注22)・河原由雄「當麻曼荼羅縁起」の成立とその周辺」(注9)・小松茂美「當麻曼荼羅」と「稚児観音縁起」(注8)は、光明寺本絵巻の本文が「大和国當麻寺縁起」に近似することを論拠の一つとして同絵巻の成立年次を推定しているが、勧進状系本文が室町前期頃に至るまで當麻寺縁起の標準形であり続けたことを考慮すれば、この点
- * 27 を以て年次比定の論拠とすることは難しいように思われる。
- * 28 『當麻曼荼羅聞書』の資料的性質や成立背景については、森英純「伝顕意述」當麻曼陀羅聞書」について」(『森英純全集』一、森襄純、一九九六年。初出一九七四年)、湯谷佑三「曼陀羅聞書」の成立」(『西山学会年報』七、一九九七年六月)、同「當麻曼荼羅聞書」の成立と思想に関する基礎的研究」(湯谷編『當麻曼荼羅聞書』顕意上人全集、浄土宗西山深草派宗務所、二〇〇三年)参照。
- * 29 この点については、拙稿「當麻曼陀羅不審問答抄」の成立環境」(注6)を併せて参照されたい。
- * 30 この点で、かつて河原由雄「當麻曼荼羅縁起」の成立とその周辺」(注9)が提唱した、説話要素を(南都系)と(京都系)とに分類することによる縁起の系統整理は、示唆的な着眼点であったと言える。
- * 31 引資料の出典は、縁起諸書については本稿第二章第一節に示した影印・翻刻・校注に拠った(複数あるものについては最初に挙げたものに拠った。但し清浄心院本掛幅については図版不鮮明のため翻刻を用いた。同節中に影印等の所在を示していない文献については以下のものに拠った。『太子十七憲法等並當麻寺縁起』…陽明文庫本(国文研蔵マイクロフィルムによる) / 『浄土十勝論』…北海学園北駕文庫蔵嘉永版本(国文研蔵マイクロフィルムによる)。また、縁起諸書以外の資料については以下のものに拠った。『南都巡礼記』(建久御巡礼記)・校刊美術史料 / 『不審問答抄』…大谷旭雄「法然浄土教とその周縁」(注6)第四篇 / 『當麻曼荼羅聞書』…顕意上人全集 / 『観無量寿経』『観経疏』…浄土宗聖典。なお、漢文体資料については私に訓点を振り直したが、『私聚百因縁集』『當麻

曼荼羅聞書』『當麻曼陀羅疏』のみ原文の付訓を踏襲した。

本稿では、原則として通行の字体を用いたが、「當麻（當麻寺／當麻曼荼羅）」については新字体「当」ではなく正字体「當」を用いた（但し古代氏族名としての当麻氏については「当」を用いた）。また、「證究」「證慧」については新字体「証」ではなく正字体「證」を用いた。マンダラには「曼荼羅」「曼陀羅」両様の表記があるが、本稿では資料名および資料引用中を除き「曼荼羅」に統一した。資料名の表示に際しては、文字のみの文献は「二重鉤括弧」^①、絵画を伴う美術作品は「一重鉤括弧」^②、芸能作品は「二重山括弧」^③によって示した。先行研究引用の際には、図書・論文の副題は略した。

本稿は JSPS 科研費 JP20K21997 および山梨県大村智人材育成基金事業「若手研究者奨励事業費補助金」（令和二年度）の助成に基づく研究成果の一部である。

なかのあきまさ（文学部国文学科非常勤講師）

受領日 二〇二二年四月二八日

受理日 二〇二二年六月 九日